

【会員機関限り】

2024年4月以降のBELS制度

⑦ BELS評価書等 (非住宅版)

2024年2月29日版

 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会

0. 目次

01. 評価書の見方

02. 評価書の見方（標準入力法を用いた場合）

03. 評価書の見方（モデル建物法を用いた場合）

04. その他（評価書等について）

01. 評価書の見方

非住宅版の評価書は、評価に用いた手法により表示内容が異なります
 次ページより、各評価書の表示内容について説明をいたします
 ※以降、評価書の1枚目を第一面、2枚目を第二面と言います

モデル建物法を用いた場合のこちらの表示例の評価書には「BEIm値」の項目がありますが、最終的には当該項目はなくなる予定です

建築物の省エネルギー性能の評価書 BELS

非住宅

エネルギー消費性能

再エネなし	再エネあり	再エネあり	再エネあり	再エネあり
30%	0.70	105%	-0.05	105%
0.70	0.50	105%	-0.05	105%
0.70	0.50	105%	-0.05	105%

達成項目

- ZEB水準
- ネット・ゼロ・エネルギー

再エネ設備

設備あり

評価情報

評価年月日: 2024年4月1日

評価交付番号: 000-0000-00-00000

建築物の省エネルギー性能の評価書 BELS

非住宅

エネルギー消費性能

再エネなし	再エネあり	再エネあり	再エネあり	再エネあり
30%	0.70	105%	-0.05	105%
0.70	0.50	105%	-0.05	105%
0.70	0.50	105%	-0.05	105%

達成項目

- ZEB水準
- ネット・ゼロ・エネルギー

再エネ設備

設備あり

評価情報

評価年月日: 2024年4月1日

評価交付番号: 000-0000-00-00000

建築物の省エネルギー性能の評価書 BELS

非住宅

エネルギー消費性能

再エネなし	再エネあり	再エネあり	再エネあり	再エネあり
30%	0.70	105%	-0.05	105%
0.70	0.50	105%	-0.05	105%
0.70	0.50	105%	-0.05	105%

達成項目

- ZEB水準
- ネット・ゼロ・エネルギー

再エネ設備

設備あり

評価情報

評価年月日: 2024年4月1日

評価交付番号: 000-0000-00-00000

建築物の省エネルギー性能の評価書 BELS

非住宅

エネルギー消費性能

再エネなし	再エネあり	再エネあり	再エネあり	再エネあり
30%	0.70	105%	-0.05	105%
0.70	0.50	105%	-0.05	105%
0.70	0.50	105%	-0.05	105%

達成項目

- ZEB水準
- ネット・ゼロ・エネルギー

再エネ設備

設備あり

評価情報

評価年月日: 2024年4月1日

評価交付番号: 000-0000-00-00000

↑標準入力法を用いた場合

↑モデル建物法を用いた場合

02. 評価書の見方（標準入力法を用いた場合）

建築物省エネ法に基づく
建築物の
省エネ性能の
評価書

第三者評価
BELS
建築物省エネルギー性能表示制度

非住宅

物件概要

建物名称：
〇〇〇〇ビル計画
(不動産ID: 000-0000-00-00000)

所在地：
東京都〇〇区〇〇〇

地域の区分：6地域
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
階数：地上2階/地下1階
用途：事務所等
延べ面積：1000.08㎡

申請者

氏名又は名称：
株式会社〇〇〇〇
一般建築士事務所
代表取締役社長〇〇〇〇

所在地：
〇〇都〇〇区〇〇〇

評価概要

評価対象：
建物

評価手法※1：
通常の計算法（平成28年基準）

• XMLID：
000-0000-00-00000

※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

＜段階表示の読み方＞ 国が定める省エネ基準※は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。

★★★★★

★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ★太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+売電分)	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
50%	0.50	105%	-0.05	105%	

達成項目

エネルギー消費性能が、**事務所等の用途で★5つ**、**病院等の用途で★4つ**を達成

ZEB水準 エネルギー消費性能が、**事務所等の用途で★5つ**、**病院等の用途で★4つ**を達成
※複数用途の場合は、対象建築物に存するすべての用途を含めた建築物全体で評価します。

ネット・ゼロ・エネルギー 太陽光発電の売電分も含めてエネルギー収支がゼロ以下を達成

再エネ設備

種類	容量
太陽光発電設備	000kW

評価情報

評価年月日	2024年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇〇〇		

評価対象建築物の物件概要、申請者及び評価概要が表示されます
非住宅の場合、建物用途（省エネ法）が表示されます

02. 評価書の見方（標準入力法を用いた場合）

建築物省エネ法に基づく
建築物の
省エネ性能の
評価書

第三者評価
BELS
建築物省エネルギー性能表示制度

非住宅

物件概要
建物名称：
〇〇〇〇ビル計画
(不動産ID：000-0000-00-00000)

所在地：
東京都〇〇区〇〇〇

地域の区分：6地域
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
階数：地上2階/地下1階
用途：事務所等
延べ面積：1000.08㎡

申請者
氏名又は名称：
株式会社〇〇〇〇
一級建築士事務所
代表取締役社長〇〇〇〇

所在地：
〇〇都〇〇区〇〇〇

評価概要
評価対象：
建物
評価手法※1：
通常の計算法（平成28年基準）
• XMLID：
000-0000-00-00000

※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令「国土交通省令第1号」）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

＜段階表示の読み方＞ 国が定める省エネ基準※は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。

★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ★太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+売電分)	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
50%	0.50	105%	-0.05	105%	-0.05

達成項目 ※達成した場合のみ、チェックマーク✓とZEBマークが表示されます。

ZEB水準 エネルギー消費性能が、病院等の用途で★4つを達成
※複数用途の場合は、対象建築物に存するすべての用途を含めた建築物全体で評価します。

ネット・ゼロ・エネルギー 太陽光発電の売電分も含めてエネルギー収支がゼロ以下を達成

再エネ設備

種類	容量
太陽光発電設備	000kW

評価情報

評価年月日	2024年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇〇〇〇		

1/2

省エネラベルに表示される内容と同じものが評価書（第一面）に表示されます

- ・エネルギー消費性能の多段階表示
- ・ZEB水準
- ・ネット・ゼロ・エネルギー
- ・再エネ設備の有無

評価書の場合、上記の他、再エネ設備の種類及び容量が表示されます

02. 評価書の見方（標準入力法を用いた場合）

建築物省エネ法に基づく
建築物の省エネルギー性能の評価書

第三者評価
BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

非住宅

物件概要

建物名称：
○○○○ビル計画
(不動産ID：000-0000-00-00000)

所在地：
東京都○○区○○

地域の区分：6地域
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
階数：地上2階/地下1階
用途：事務所等
延べ面積：1000.08㎡

申請者

氏名又は名称：
株式会社○○○○
一級建築士事務所
代表取締役社長○○○○

所在地：
○○区○○区○○

評価概要

評価対象：
建物

評価手法※1：
通常の計算法（平成28年基準）

●XMLID：
000-0000-00-00000

※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

<段階表示の読み方> 国が定める省エネ基準※は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。

★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ✨太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+売電分)	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
50%	0.50	105%	-0.05	105%	-0.05

達成項目 ※達成した場合のみ、チェックマーク✓とZEBマークが表示されます。

ZEB水準 エネルギー消費性能が、**事務所等の用途で★5つ、病院等の用途で★4つ**を達成
※複数用途の場合は、対象建築物に存するすべての用途を含めた建築物全体で評価します。

ネット・ゼロ・エネルギー 太陽光発電の売電分も含めてエネルギー収支がゼロ以下を達成

再エネ設備

種類	容量
太陽光発電設備	000kW

評価情報

評価年月日	2024年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	○○○○○評価機関		
評価員氏名	○○○○○		

評価情報において、機関印の押印が不要となっております
(機関印の押印を否定するものではありません)

02. 評価書の見方（標準入力法を用いた場合）

一次エネルギー消費性能			
判定(算定)結果 [GJ/戸・年]			
	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定(※2)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
省エネ基準 (大規模非住宅) (※1)	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成
断熱性能			
判定(算定)結果			
	BPI値	BPI値の基準値	判定(※3)
省エネ基準	1.1	1.0	非達成
誘導基準			

総合判定			
判定(算定)結果			
			判定(※4)
省エネ基準	達成		
省エネ基準 (大規模非住宅)	達成		
誘導基準			非達成

特記項目			
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	50%	『ZEBマーク』の要件 (※1)・(2) 全てを満たす	① 再生可能エネルギーを除く削減率が50%以上 ② 再生可能エネルギーを含んだ削減率が100%以上
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	105%		
『ZEBマーク』に関する事項	『ZEB』		

参考情報		申請者情報 (申請者が複数ある際に表示)	
※以下については、評価対象外の項目となります。			
建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	○○○○年○月○日	改修時期	—
目安光熱費			
対象外			
その他の項目			
なし			

000-0000-00-00000

2/2

評価書（第二面）には、一次エネルギー消費性能、断熱性能及び判定が表示されます

こちらに表示される数値や判定は、省エネ法に基づく数値及び判定となります

※BPI値の表示について

PAL*値が表示されていないWEBプログラム計算結果を用いた場合は、断熱性能（BPI）の判定がされません。そのため、総合判定の「誘導基準」が「非達成」の判定となります

02. 評価書の見方（標準入力法を用いた場合）

一次エネルギー消費性能			
判定(算定)結果 [GJ/戸・年]			
	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定(※2)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
省エネ基準 (大規模非住宅) (※1)	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能			
判定(算定)結果			
	BPI値	BPI値の基準値	判定(※3)
省エネ基準	1.1	1.0	非達成
誘導基準			

特記項目			
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	50%	『ZEBマーク』の要件(※1)②を全て満たす	① 再生可能エネルギーを除く削減率が50%以上 ② 再生可能エネルギーを含んだ削減率が100%以上
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	105%		
『ZEBマーク』に関する事項	『ZEB』		

参考情報		申請者情報 (申請者が複数ある際に表示)	
※以下については、評価対象外の項目となります。			
建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日	改修時期	—
目安光熱費			
対象外			
その他の項目			
なし			

000-0000-00-00000

2/2

一次エネルギー消費性能の項目にある「省エネ基準（大規模非住宅※）」については、Ver3.6.0以降のWEBプログラム計算結果を用いた場合に数値及び判定が表示されます
Ver3.6.0よりも前のVer（3.5.0以前）の場合は、「-」表示となります

※新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の大規模非住宅建築物

02. 評価書の見方（標準入力法を用いた場合）

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の場合の省エネ基準です。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行ってありません（以下同じ）。※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。※3 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合、「達成」となります。非住宅の外気性能を示す指標（BPI=設計PAL* /基準PAL*）※4 省エネ基準（大規模非住宅を含む）においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。誘導基準においては、一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。

一次エネルギー消費性能			
判定(算定)結果 [GJ/戸・年]			
	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定(※2)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
省エネ基準 (大規模非住宅) (※1)	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能			
判定(算定)結果			
	BPI値	BPI値の基準値	判定(※3)
省エネ基準	1.1	1.0	非達成
誘導基準			

総合判定	
判定(算定)結果	
	判定(※4)
省エネ基準	達成
省エネ基準 (大規模非住宅)	達成
誘導基準	非達成

特記項目

再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	50%	『ZEBマーク』の要件(※1)・(2)全てを満たす
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	105%	
『ZEBマーク』に関する事項	『ZEB』	

① 再生可能エネルギーを除く削減率が50%以上
② 再生可能エネルギーを含んだ削減率が100%以上

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。

建築物の竣工・改修時期	
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日
改修時期	—
目安光熱費	対象外
その他の項目	なし

申請者情報 (申請者が複数名いる際に表示)

申請者 2	名又は名称: 〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地: 〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 3	氏名又は名称: 〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地: 〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 4	氏名又は名称: 〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地: 〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 5	名又は名称: 〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地: 〇〇県〇〇市〇〇〇

※6 削減率とは、設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く）の基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く）からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は熱効率が一定以上（認定し、自家消費分に加入、売電分も対象に含まれます（ただし余剰売電に限る。）。

＜本評価書について＞ 本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項（令和5年国土交通省告示第970号）」に基づき「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・未達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

000-0000-00-00000 2/2

特記項目には、再エネを除いた削減率、再エネを含んだ削減率及び「ZEBマーク」に関する表示がされます

従来、再エネを除いた削減率及び再エネを含んだ削減率については、「ZEBマーク」を表示した場合に表示されておりましたが、新BELS制度では、「ZEBマーク」の表示の有無に関係無く、表示されます

02. 評価書の見方（標準入力法を用いた場合）

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の場合の省エネ基準です。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行っておりません（以下同じ）。※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。※3 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合、「達成」となります。非住宅の外気性能を示す指標（BPI=設計PAL* / 基準PAL*）※4 省エネ基準（大規模非住宅を含む）においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。誘導基準においては、一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。

一次エネルギー消費性能			
判定(算定)結果 [GJ/戸・年]			
	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定(※2)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
省エネ基準 (大規模非住宅) (※1)	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能			
判定(算定)結果			
	BPI値	BPI値の基準値	判定(※3)
省エネ基準	1.1	1.0	非達成
誘導基準			

総合判定		
判定(算定)結果		
	判定(※4)	
省エネ基準	達成	
省エネ基準 (大規模非住宅)	達成	
誘導基準	非達成	

特記項目			
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	50%	『ZEBマーク』の要件 ※1、※2 全てを満たす	① 再生可能エネルギーを除く削減率が50%以上 ② 再生可能エネルギーを含んだ削減率が100%以上
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	105%		
『ZEBマーク』に関する事項		『ZEB』	

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。

建築物の竣工・改修時期		申請者情報（申請者が複数ある際に表示）	
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日	申請者 2	
改修時期	—	氏名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長 〇〇〇〇
目安光熱費	対象外	申請者 3	
その他の項目	なし	氏名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長 〇〇〇〇
		所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇
		申請者 4	
		氏名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長 〇〇〇〇
		所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇
		申請者 5	
		氏名又は名称	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長 〇〇〇〇
		所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇

※6 削減率とは、設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く）の基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く）からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内（オンサイト）に設置し、自家消費分に加え、売電分も対象に含まれます（ただし余剰売電に限る。）。

＜本評価書について＞本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項（令和5年国土交通省告示第970号）」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・未達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

000-0000-00-00000 2/2

参考情報について
目安光熱費の項目がございますが、非住宅の場合、対象外となるため、評価書にもその旨が表示されます

その他の項目には、申請者より申告された参考情報を表示します
なお、ZEB Orientedの場合に申告する事項についてもこちらに表示されます

02. 評価書の見方（標準入力法を用いた場合）

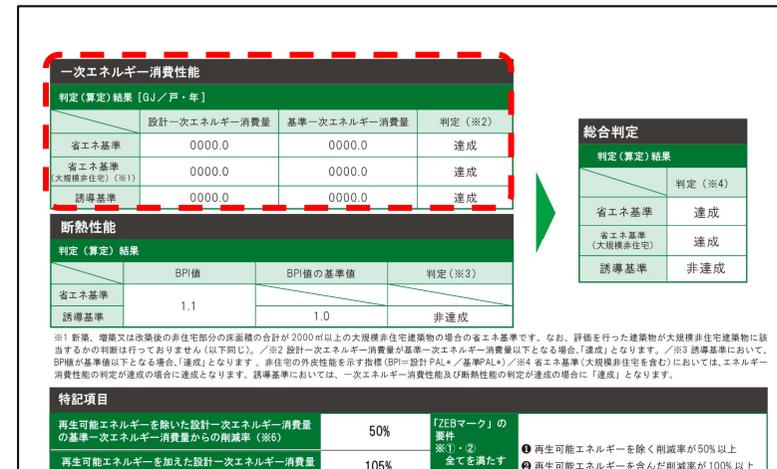
（補足）一次エネルギー消費量について
第一面のエネルギー消費性能（星表示）と第二面の一次エネルギー消費性能（判定）で、一次エネルギー消費量の算出方法が異なります

【評価書 第一面】



↑第一面のエネルギー消費性能（星表示）の一次エネルギー消費量はその他の一次エネルギー消費量を除いた数値となっております

【評価書 第二面】



↑第二面の一次エネルギー消費性能（判定）の一次エネルギー消費量はその他の一次エネルギー消費量を含めた数値となっております

03. 評価書の見方（モデル建物法を用いた場合）

建築物省エネ法に基づく
建築物の省エネ性能の評価書
第三者評価
BELS
建築物省エネルギー性能表示制度

非住宅

物件概要
建物名称：
〇〇〇〇総合病院
(不動産ID：000-0000-00-00000)

所在地：
〇〇県〇〇市〇〇

地域の区分：6地域
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
階数：地上2階/地下1階
用途：病院等
延べ面積：1000.08㎡

申請者
氏名又は名称：
株式会社〇〇〇〇
一般建築士事務所
代表取締役社長〇〇〇〇

所在地：
〇〇県〇〇市〇〇

評価概要
評価対象：
建物
評価手法※1：
モデル建物法（平成28年基準）
● XMLID：
000-0000-00-00000
※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について 本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価したものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能
〈段階表示の読み方〉 国が定める省エネ基準※は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。

太陽光発電(自家消費)分
★★★★★

★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ※太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり(自家消費分)		再エネあり(自家消費分+発電分)	
削減率	BEIm値	削減率	BEIm値	削減率	BEIm値
30%	0.70	105%	-0.05	105%	-0.05

達成項目 ※達成した場合のみ、チェックマーク✓とZEBマークが表示されます。

ZEB水準 エネルギー消費性能が、**事務所等の用途で★5つ、病院等の用途で★4つ**を達成
※複数用途の場合は、対象建築物に存するすべての用途を含めた建築物全体で評価します。

ネット・ゼロ・エネルギー ZEB Orientedの要件は評価書記項目をご覧ください。

再エネ設備

設備あり	種類	容量
	太陽光発電設備	000kW

評価情報

評価年月日	2024年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇〇〇		

モデル建物法を用いた場合、評価概要の評価手法が「モデル建物法」と表示されます
評価手法以外の表示内容は、標準入力法を用いた場合と同じとなります

03. 評価書の見方（モデル建物法を用いた場合）

一次エネルギー消費性能		
判定(算定)結果 [GJ/戸・年]	BEIm値	判定(※2)
省エネ基準	0.00	達成
省エネ基準 (大規模非住宅) (※1)	0.00	達成
誘導基準	0.00	達成

断熱性能			
判定(算定)結果	BPI値	BPI値の基準値	判定(※3)
省エネ基準	1.1	1.0	非達成
誘導基準			

総合判定		
判定(算定)結果		
省エネ基準	達成	
省エネ基準 (大規模非住宅)	達成	
誘導基準	非達成	

特記項目		
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率 (※6)	30%	ZEB Orientedマークの要件 ※1・※2 全てを満たす
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率 (※6)	105%	
ZEBマークに関する事項	ZEB Oriented	

参考情報	
建築物の竣工・改修時期	竣工時期 20xx年0月0日 改修時期 —
目安光熱費	
対象外	
その他の項目	ZEB Orientedの要件のうち、「評価対象用途の延べ面積が10,000㎡以上であること」、「未評価技術（公益社団法人空気調和・衛生工学会において省エネルギー効果が高いと見込まれ、公表されたものが対象）を導入すること。」に関する事項については申請者からの自己申告によるものであり、評価の対象外である。なお、申告された未評価技術は、以下の通りである。 照明のゾーン制御

申請者情報（申請者が複数いる際に表示）	
申請者 2	名又は名称：〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地：〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 3	氏名又は名称：〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地：〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 4	名又は名称：〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地：〇〇県〇〇市〇〇〇
申請者 5	氏名又は名称：〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇 所在地：〇〇県〇〇市〇〇〇

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の省エネ基準です。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行ってありません（以下同じ）。※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合「達成」となります。※3 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合「達成」となります。非住宅の外気性能を示す指標(BPI=設計PAL÷基準PAL)※4 省エネ基準(大規模非住宅を含む)においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合となります。誘導基準においては、一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。

※5 削減率とは、設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く）の基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く）からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内（オンサイト）に限定し、自家消費分に加工、売電分も対象に含まれます（ただし余剰発電に限る。）。

※6 本評価書について 本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が遵守すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項（令和5年国土交通省告示第970号）」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・未達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

評価書（第二面）についても、表示される内容は、標準入力法を用いた場合と同じです
 ただし、一次エネルギー消費性能の項目に関しては、「BEIm値」が表示されず、判定のみが表示されます
 ※表示例の評価書には「BEIm値」の項目がありますが、最終的には当該項目は無くなる予定です

04. その他（評価書等について）

- ・新BELS制度では、評価書以外に次の様式を作成できます
- ・プレート及びシールは、任意による取得になります
- ・プレート及びシールは表示制度に定めるラベルではありません
- ・プレート及びシールは単独で広告等に使用することはできません

告示による様式



【省エネ性能ラベル】
※広告等に表示する場合は
こちらを使用してください。

BELS評価書等の様式



【BELS評価書】



【BELSプレート】



【BELSシール】

